

令和6年度 100年経営支援事業

後継者候補登録要領**1. 趣旨**

中小企業の事業承継の円滑化を図るため、後継者不在の中小企業と創業を目指す意欲ある起業家等をマッチングし、事業継続と起業家の創業実現を支援することにより、地域企業の存続、経済活性化、雇用の維持を図ります。

2. 以下の条件すべてを満たす方が登録できます

●こんな方を求めています！

- ①起業に向け具体的な準備を進めており、必要な経営知識を習得していること。
- ②先代が築き上げてきた事業の価値観を共有し未来へと繋げていく意志を持っていること。
- ③将来の経営者として広い視野を持ち、新しい事にチャレンジする熱意と意欲があること。

●営利を目的にした新規創業を目指す個人、企業。

【登録の対象にならない方】

- ・非合法関連、賭博性・投機性の高いもの、マルチ商法的なもの、公序良俗に反する事業等
- ・宗教、政治、経済、文化団体、非営利組織など事業性が低い活動を目的とする事業者。
- ・禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、もしくはその執行を受けることがなくなるまでの者、または禁錮以上の刑に該当する犯罪により、公判に付せられ、判決確定に至るまでの者を代表とする個人。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団体およびその利益となる活動を行う団体・個人

3. 登録後の流れ（申込みから引き合わせまで）

流れ	スケジュール	留意事項
申込み	【ホームページ】終日 【メール】終日 【電話】 平日 9:00～17:30	【ホームページ】 URL//:www.kobe-ipc.or.jp 掲載の登録申込書をダウンロードで印刷し必要項目を記入後、FAXを送信下さい。 又は掲載の専用フォーマットに必要項目を入力後、送信下さい。 【メール】 mail:shokei@kobe-ipc.or.jp 必要項目(氏名,連絡先)を記入の上、送信下さい。 【電話】 平日 9:00～17:30 の間にご連絡下さい。
面談 ヒアリング	面談日:毎月2回 (面談日程は別途 連絡)	お申込みの確認後、面談までの流れをご説明します。 面談では、申込書を元に事業実施の思いや引継ぎ条件などをヒアリングします。
登録後	案件の配信(毎月末)	譲渡案件があればメールで定期的に情報配信します。 ご希望の場合は、翌月 10 日迄にメールにてお知らせ下さい。 追って、ご連絡を致します。 ご紹介可能な案件が無い月も、その旨をお知らせ致します。
条件摺合せ	案件毎に	後継者候補様の情報は個人が特定できない形で譲渡企業に伝え面談希望の申し出があれば、引き合わせ日を調整します。
引き合わせ	日程調整後	双方と秘密保持契約を交わしていただいた上で、必要事項を開示し、ご面談いただきます。
引き合わせ後		以後の交渉は直接していただきます。専門家の紹介が必要であればお申し出ください(有料)。結果については事務局にお知らせください。

4. 登録（事前面談時）には、以下の書類が必要です

- (個人)
1. 承継マッチング支援申込書(様式 1) ※ ホームページよりダウンロードで使用
 2. 後継者候補 登録情報(様式 1-2) ※ ホームページよりダウンロードで使用
 3. 会社経営者・個人事業主等履歴書 (様式 1-3) ※ホームページよりダウンロードで使用
 4. 本人確認が出来る身分証明書 (原則写真付：運転免許証等) ※当日持参下さい。
- (企業)
1. 承継マッチング支援申込書(様式 1) ※ ホームページよりダウンロードで使用
 2. 後継者候補 登録情報(様式 1-2) ※ ホームページよりダウンロードで使用
 3. 会社経営者・個人事業主等履歴書 (様式 1-3) ※ホームページよりダウンロードで使用
 4. 会社概要 (事業がわかる資料) ※当日持参下さい

5. 免責事項

マッチングにあたり提供される譲渡側・譲受側の情報（事業内容、財務状況、職務経歴等）は、双方の理解を深めることを目的にそれぞれご提供を受けて開示されるものであり、その正確性、完全性、有用性、安全性等について、神戸市産業振興財団は一切保証するものではありません。

6. 注意事項

- ① 上記の書類、職務経歴書又は履歴書（様式 1-3）、承継マッチング支援申込書(様式 1)、後継者候補登録情報（様式 1-2）の3点を記入の上、メール、または郵送にて面談日迄に予めご提出ください。
- ② ご提出いただいた関係書類は返却しませんのでご了承ください。
- ③ 案件配信により知ることとなった情報を第三者に漏洩しないこと。
- ④ 当事業は雇用のあつせんを行うものではありません。
- ⑤ 必ず引き合わせができるものとも限りません。
- ⑥ 当事業は譲渡側と譲受側の引き合わせまでとさせていただきます。
双方（譲渡側・譲受側）が事業引継ぎを希望する場合、引き継ぎ時期や金銭面での条件などの具体的な交渉は当事者間でお願いしております。
※民間専門会社や相談機関の紹介は行っておりますのでお申し出ください。

7. 応募・お問い合わせは、こちらまで

公益財団法人 神戸市産業振興財団 経営支援部 経営支援グループ 阿部・村上

【電話】 078-360-3220

【F A X】 078-360-1419

【E - M a i l】 shokei@kobe-ipc.or.jp

【ホームページ】 <https://kobe-ipc.or.jp/100-year-management>

企業・個人情報の取扱について

ご提出された企業・個人情報につきましては、公益財団法人 神戸市産業振興財団において、適正に管理し、100年経営支援事業の実施にかかる範囲内での利用といたします。